

論文の概要及び審査結果の要旨

氏名	三上眞美
学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	甲第31号
学位授与の要件	大阪総合保育大学学位規程第13条
学位授与の日付	令和 6年 3月 17日
学位論文題目	児童の小学校への適応に向けた養護教諭の役割に関する研究～保幼小連携を中心に～
論文審査委員	主査 渡辺俊太郎（大阪総合保育大学教授・博士(心理学)） 副査 大方美香（大阪総合保育大学教授・博士(教育学)） 副査 上原美子（埼玉県立大学教授・博士(医学)）

〔1〕 論文の概要

近年、小学校入学にあたり、発達に課題を抱える児童や、学校生活上で配慮を要する児童への早期支援のために保育所・幼稚園・認定こども園、小学校の密接な連携（以下、保幼小連携とする）が求められている。また、養護教諭に求められる職務内容は多様化し、日常の外科的処置や体調不良者への対応、保健指導などに加え、学校に不適応を起こしている児童の支援や居場所としての機能も果たしている。児童の学校不適応の一因として小学校への移行期に混乱が生じているのであれば、養護教諭の立場を生かした保幼小連携への関わりや支援が期待される。本論文は、保幼小連携を中心に、児童の小学校への適応に向けた養護教諭の役割に関して検討を行っている。

本論文の構成は次の通りである。

- 第1章 本研究の背景
- 第2章 保幼小連携に関する研究レビュー
- 第3章 本研究の目的
- 第4章 養護教諭と保幼小連携の実際～小学校養護教諭のインタビュー調査から～
- 第5章 保護者が小学校入学に関して小学校に望む配慮～保護者へのインタビューを通して～
- 第6章 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携に関する調査～保育者および小学校教員を対象に～
- 第7章 総合的考察

第1章では、研究の背景としてまず現在の児童生徒に多様な健康課題が生じていること、身体的不調の背景が複雑化していることに触れ、専門的な視点での対応が必要になっている状況について述べた。また、養護教諭が児童生徒の健康の保持増進に関わる活動を担う教育職員として制度化されるまでの経緯について説明し、現代ではその職務は児童生徒の保健衛生の実態の把握、心身の健康に問題を持つ児童生徒の個別の指導、健康な児童生徒への健康の増進に関する指導、健康課題への対応のため学校内外との連携を行う際のコーディネートなど、多岐に渡っていることを述べた。

第2章では、保幼小連携の取り組みが進められている中で、今後の養護教諭の専門性を生かした支援のあり方を検討するため、先行研究のレビューを行った。関連する研究において、養護教諭は学校全体の様子だけでなく一人ひとりの児童の健康状態を把握しているため、校内だけでなく関係機関との協力・連携を進めるうえで医療機関と連携をとりやすく、医学的な知識をもつ唯一の教員として専門的な視点で組織に関わることができること等が述べられていたが、保幼小連携と養護教諭の役割についての先行研究はほとんど見受けられないことが示された。

そこで、第3章では、小学校入学にあたり、学校生活上で特別な支援や配慮を必要とする児童の早期支援体制の確立のため、保幼小連携の実態を調査し、そこで養護教諭が専門性を生かしてどのように関わっていくかを明らかにすることを研究の目的として設定した。

第4章では、養護教諭10人にインタビューを行い、保幼小連携にどれだけ関与しているか、また、来年度入学してくる児童の情報をどのようにして得て、入学後の支援に役立っているのかを調査した。その結果、就学時健康診断の結果や保健調査票、保育園・幼稚園・認定こども園との引き継ぎ会議等で情報は得ているが、地域によっても引き継ぎの方法が異なっており、課題もみられた。養護教諭は健康に関する配慮が必要な場合に引き継ぎ会議に出席していた。そのようにして得られた情報をもとに、保護者と連携しながら個別の支援や配慮を行っていた。

そこで第5章では保護者支援に着目し、学校生活上で配慮が必要な疾患や発達に課題のある幼児・児童の保護者6人にインタビューを行い、小学校入学にあたって教職員に伝えたい・伝えなかったこと、抱えている不安について調査した。その結果、保護者が保育所・幼稚園・認定こども園等との話し合いや工夫を重ね、周囲の理解を得ながら子どもの成長を支え、見守ってきた経緯が明らかになった。保護者は学校にわが子への理解を強く望み、養護教諭へは継続した見守りや保健室で個別対応を受けることができる安心感と期待感があることが示された。

第6章では、保幼小連携に関わることの多い保育所・幼稚園・認定こども園の5歳児担任と、小学校1年生担任、特別支援教育コーディネーターを対象に質問紙調査を行い、実際に行われている保幼小連携の実態や、養護教諭に期待される役割等について尋ねた。その結果、保育所・幼稚園・認定こども園の96.3%以上、小学校の97.3%が保幼小連携

は「非常に必要」「必要」と回答しており、実際に行われている連携は「入学前に行われる連絡（引き継ぎ）」「低学年との交流」が多かった。「養護教諭の引き継ぎ会議参加の必要性」に関して、「健康面」「アレルギー」については保育所・幼稚園・認定こども園も小学校も必要だと回答していたが、個別対応が必要な子どもや保護者支援が必要な家庭については、保育所・幼稚園・認定こども園の方が養護教諭に期待を寄せていることが明らかになった。

第7章では総合的考察として、研究結果を踏まえ、養護教諭が今後の保幼小連携において果たすべき役割について提案した。養護教諭は可能な限り保育所・幼稚園・認定こども園との引き継ぎ会議や連絡会議に出席し、健康の保持増進に関する専門性やコーディネーターとしての役割を発揮して、保幼小連携に貢献していく必要がある。その際には、配慮事項だけでなく保護者の不安や願いも丁寧に引き継ぎ、担任とともに児童や保護者を支える役割を果たすことが大切である。

〔2〕 審査結果の要旨

大阪総合保育大学課程博士審査基準に添い、本研究の評価を述べていく。

第一の研究業績を踏まえた集大成であると認められる点については、養護教諭として児童の健康の保持増進に関わる活動に取り組んできた中から生じた問題意識を出発点とし、児童の小学校への適応に向けた保幼小連携と小学校養護教諭の役割について、文献研究、インタビュー調査、質問紙調査と研究を積み重ね、博士学位請求論文としてまとめることができたことは評価に値する。

なお、本論文の第2章、第4章は、下記の雑誌等に公刊された内容が含まれているが、本論文執筆にあたり、加筆修正を加えたものである。

三上眞美. (2019). 保幼小連携に関する研究の動向～養護教諭の専門性を生かした支援のあり方について～. 大阪総合保育大学研究紀要, 13, 127-134.

三上眞美. (2019). 保幼小連携における小学校養護教諭の役割～小学校入学前の情報収集と支援体制づくりにおける役割～. 養護実践研究, 2(1), 13-24.

第二の独創性については、まず、保幼小連携における養護教諭の役割について、インタビュー調査や質問紙調査によって実態を明らかにしたうえで、専門性や継続的かつ個別的に児童に関わることができる立場であることを生かしながら取り組む必要性を示した点が挙げられる。幼児期と児童期の教育の円滑な接続が重視される中で、保幼小連携と養護教諭の役割という観点からの先行研究はほとんど見られなかった。学校生活上で特別な支援や配慮を必要とする児童の早期支援体制を確立していくにあたって、本研究によって得られた知見が大いに貢献すると期待される。

また、保幼小連携や養護教諭の役割に対して、保護者支援に着目した点も意義深い。

家庭や子どもの健康課題が多様化している現状において、健康課題の家庭的背景を考慮したり、保護者と連携を図りながら児童の適応に向けた支援を行ったりしていくことの重要性はますます高まっていくだろう。保幼小連携は保育所・幼稚園・認定こども園と小学校だけが取り組むのではなく、保護者とともに考えていくことも必要であり、その際に養護教諭が果たすことのできる役割を示した点は重要な知見であると考えられる。

さらに、児童の小学校への適応に向けた保幼小連携のあり方について提言している点も評価できる。保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の教職員同士が交流の機会を持ち、引き継ぎだけでなくお互いの保育・教育課程や内容について理解を深めることの必要性や、中学校区単位の顔が見える連携の有効性についての提言は、今後の保幼小連携の取り組みや体制を考えていくうえで有益な視点であろう。

第三の申請論文の属する研究領域において、その水準の引き上げに資するものであることについては、上述したように保幼小連携と養護教諭の役割についての先行研究がほとんど見られない中で、実態を把握するためのデータ収集を行い、分析結果をもとに提言を行っていることの意義は大きい。現時点では保幼小連携の取り組みは学校や自治体によって異なっているが、課題がどこにあるのか、児童の小学校への適応に向けて何が大切なのか、養護教諭がどのように機能していくことが必要かについての知見は、取り組みの内容や質の向上に向けた今後の研究に重要な示唆を与えるであろう。

第四の学際性については、本論文は児童の健康の保持増進に関わる活動を担う養護教諭の役割について検討していることから、学校保健を主たる領域とする研究と捉えられるものの、幼児期と児童期の教育の円滑な接続のために求められる保幼小連携について検討している点において、保育・幼児教育と小学校教育のどちらにも知見を提供する内容となっている。また、支援を必要とする子どもや保護者など、家庭への支援の重要性を視野に入れている点において福祉学の観点からも意味づけることができ、学際性が認められると考えられる。

第五の本学大学院が授与する博士（教育学）の学位にふさわしいと認められることについては、本論文は保幼小連携の実態を調査し、そこで養護教諭が専門性を生かしてどのように関わっていくかを明らかにすることを目的とした研究であり、得られた知見は養護教諭による養護実践の向上、ひいては児童の学校適応に向けた取り組みへの寄与が期待できるものである。よって、本学大学院が授与する博士（教育学）の学位にふさわしいと考えられる。

以上のように、本論文は高く評価すべき点を豊かに備えているが、論文の公開審査の過程で審査委員から指摘された課題について、主なものを記すことにする。

第一に、研究目的の設定に関して仮説が明示されていない点が挙げられる。本研究は、連携の不十分さから早期支援ができなかったと考えられる事例を筆者が経験したことが出発点となっているが、その疑問から研究目的に至る過程の中で仮説を明確化することによって、本論文の研究によって得られた結論や研究としての限界がより明示できるようにな

ると考えられる。

第二に、「養護」という言葉の指す意味について、共通する部分もあるものの、保育における「養護」と養護教諭の「養護」では異なる部分もあることについて言及できていない点が挙げられる。学際性のある研究であることから、本論文は様々な領域の研究者が目を通す可能性があり、「養護」の意味について丁寧に説明することが望ましいであろう。

第三に、論文における養護教諭の職務に関する記述の中で、「医療面」という表現が散見される点が挙げられる。確かに養護教諭は主治医や学校医と連携しながら児童の健康に関する業務を行っているものの、養護をつかさどる教員であり医療行為そのものを担っているわけではないため、表現は正確を期する必要がある。

以上、論文審査委員により指摘された本論文の主たる課題を列挙した。たしかに本論文にはいくつかの課題が含まれているが、総合的に見て本論文において得られた知見が今後の養護教諭の職務および保幼小連携の取り組みに資する可能性を否定するものではなく、論文としてのさらなる質向上に期待する助言と捉えられる。

以上の審査結果より、本論文は、博士（教育学）の授与にふさわしいと論文審査委員全員一致で判断した。